

第1日目（7月3日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。ただいまから平成27年第1回南魚沼市議会臨時会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、大和病院事業管理者から公務のため欠席、大和市民センター長、病気療養のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号3番・田村眞一君及び議席番号4番・清塚武敏君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日7月3日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月3日の1日間と決定いたしました。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。

報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、第66号議案 工事請負契約の締結について（八海中学校建設（建築）工事）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。それでは第66号議案についてご説明申し上げます。本議案は平成27年6月25日、制限付き一般競争入札に付しました、統合第1号八海中学校建設（建築）工事につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する、予定価格1億5,000万円以上の契約であり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、契約締結の同意議決を賜りたいものであります。

なお、公立学校施設負担金事業として認定を受けており、国庫負担金事業認定通知書を受けての契約ということで、本臨時会での上程となったものでございます。

議案1ページをご覧ください。1の契約の名称は、統合第1号 八海中学校建設（建築）工事でございます。2の契約の方法は、制限付き一般競争入札でございます。3の契約金額は、11億9,340万円でございます。4の契約の相手方は、山崎・種村・新潟砂利・宮仲特定共同企業体で、代表者及び構成員はご覧のとおりでございます。

続きまして議案資料でございます。3ページから6ページが建設工事請負仮契約書の写しでございます。仮契約日は平成27年6月25日でございます。工期は平成29年3月31日まででありまして、2年間の継続事業でございます。

7ページをご覧ください。入札調書でございます。建築一式工事の等級がA級のものを代表者といたしまして、A級あるいはB級の者で構成される特定共同企業体を参加要件といたしまして公告しまして、ご覧のように4特定共同企業体から応札があり、税抜き価格11億500万円での落札でございます。予定価格、制限価格はご覧のとおりでございます。落札率にして96.88%でございます。8ページ、9ページは工事概要でございます。なお、別冊資料といたしまして、配置図、各階平面図、立面図及び断面図を添付いたしておりますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

1ページの平面配置図をご覧ください。①のピンク色の部分が既設の校舎、体育館で、②の緑色の部分が新築する校舎と体育館でございます。既設のプールにつきましては、新築する体育館の位置となりますので解体をいたします。③、④は自転車置き場の新築でございます。

なお、議会運営委員会での説明では、既存校舎体育館の改修も含まれるという説明をいたしましたが、本工事に含まれる既存校舎体育館の改修は、校舎、体育館それぞれの渡り廊下の取り付け部分の一部でありまして、新築部分が完成後そちらに移っていただいてから、別に既存施設の改修となります。説明が不足で大変申しわけありませんでした。

改修部分を含む全体の工事概要でございますが、体育館を含む既存校舎は建築面積3,039平方メートル、延べ床面積5,942平方メートルであります。新築校舎につきましては、建築面積2,173平方メートル、延べ床面積3,798平方メートルとなり、全体建築面積で5,212平方メートル、全体延べ床面積で9,740平方メートルの計画でございます。現校舎は2階に職員室、校長室、保健室がありますが、安全対策上から職員室及び校長室は新築校舎の生徒職員玄関の隣に配置としております。また、保健室も救急対応のため1階に設置してもらいたいとの要望で、既存校舎の木工室を改修し保健室といたします。

同学年を同じフロアの教室とするため、既存校舎2階部分の改修により普通教室を増設いたします。統合による生徒の増加により現コンピューター室を理科室に改修し、理科室を2室とします。また、現在3階の音楽室を2階の多目的ホール部分に移設し、武道場や体育館で演奏するための負担を軽減いたします。既存校舎は中廊下で通気性、採光が余りよくないため、新築校舎はオープンスペースや談話ホール等を設けて、風通しや採光をよくする計画であります。各トイレは現在散水での清掃を行っておりますが、新築校舎は洋式トイレによるドライ化を計画しています。以上が全体の概要でございます。

2ページをお願いいたします。1階平面図でございます。ピンク色の部分が既設校舎の改修、緑色の部分が新築校舎の1階と体育館のピロティー部分になります。体育館1階の一部は階段室及び防災倉庫としております。新築校舎上部正面が玄関となり、そのほか職員室、校長室などが配置となっております。

3ページをお願いいたします。2階部分でございます。同じくピンク色が改修部分、緑色が新築校舎と体育館のアリーナとなっており、渡り廊下で既存の体育館とつながる計画でございます。特別支援教室が3室新設となります。

4 ページをお願いいたします。3 階平面図でございます。同様に既設校舎の改修部分と新築部分でございますが、新築部分左側に屋上 25 メートルプールの設置を計画しております。

議案資料のほうに戻っていただきまして、8 ページ、9 ページをご覧ください。3 の構造、規模でございます。校舎が鉄筋コンクリート造り地上 3 階、体育館が鉄筋コンクリート、一部 SRC——鉄骨鉄筋コンクリート造りですが、地上 2 階、渡り廊下がそれぞれ鉄骨造りで校舎側が地上 3 階、体育館側が地上 2 階、自転車置き場は軽量鉄骨造りでございます。

なお、本件に付随いたします電気及び機械工事も同日入札を実施しております。統合第 2 号、八海中学校建設（電気）工事につきましては、4 企業体からの応札がありまして、税込み価格 1 億 476 万円で富山・吉田特定共同企業体が落札いたしております。落札率は 97.86% でございます。

統合第 3 号 八海中学校建設（機械）工事につきましては、同じく 4 企業体からの応札がありまして、税込み価格 9,936 万円でサドヤ・北村商事特定共同企業体が落札しております。落札率 96.79% でございます。以上、ご報告申し上げます。

以上で第 66 号議案の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 全体の総かかりといいますか費用について、まずお聞きをしたいのですが、このほかに野球場のグラウンドですかも土地を買うと。それで、改修費用については今回入っていませんけれども、それらをひっくるめると土地代、改修費用トータルで、今、幾らぐらいになるのかということをお聞きをしたいという部分であります。

それから、開校までの段取りということで、新校舎の建設完了は平成 29 年 3 月 31 日でありますので、旧校舎の改造があつて、新校舎——いよいよ八海中学校ですよ、新校舎として事業開始というのは大体予定どおりでやるのかどうかということをお聞きしたい。

それから、既存の校舎のほうを改造してということで、全体を見ますと、申しわけないですけれども、特別教室も含めて非常にスペースが余っている中で強引に部屋をつくったのではないかなという感じもしないではないです。強引にね。そんなところもあるので、将来、平成 33 年までの統合中学 3 校の生徒数を想定した中で、教室について増築する部分も含めて出したと思うのですが、ちょっとスペースがあき過ぎているのではないかなという感じはします。

もう 1 点は屋上のプールでありますよね。聞くところによるとステンレス製の巨大なお風呂みたいなものを設置するので、コンクリート製ではないと。水漏れの心配は余りないだろうという部分でありますけれども、3 階に設置をするということでもありますから、冬場水を張って雪が入ったりすると相当重み等も出ます。そんなところの建設を考えますと、今回落札された業者の方たちが、雪国でそういうような校舎をつくったという経験は恐らくないのではないかと思います。設計者のほうも初めてそういう設計をしたのではないかと思います。

けれども、そこら辺の心配ですね。特に冬場でありますけれども、この辺はどのように検討されたのかということをお聞きしたい。

○議 長 教育長。

○教 育 長 4点についてお答えします。1点目の工事費についてですが、平成25年2月27日の全員協議会のときに、ほかの候補地と比較して16億円という想定をしました。ただ、いつも言わせていただいているとおり、設計が上がる前の概算です。我々もマジシャンではありませんから、あくまでも概算であるということのを了承していただきたいと思っています。16億円の根拠については、増築改修の部分、増築の部分が14億円、そして既存の改修の部分が2億円という想定でスタートしました。それでは現在この2か年でやる増築の部分について、14億円という想定がどれぐらいになったかというのがここで出ておりますもので、3つの工事と設計監理を合わせまして14億2,248万9,000円と、残念ながら若干予定より出たということでございます。

それでは、平成29年度に行う既存の改修、それと野球場の用地費を含めての考え方ですが、これについてはきちんと設計が上がったわけではなくて、これからの設計でありますから、概算であります。概算の中で既存の改修については2億2,200万円、そして野球場の用地費が1億円強、工事費が約1億1,000万円ということで、平成29年度には5億円というということが予定されています。ということは、当初読んだ既存改修の部分で2億円ぐらい読んでいましたよという部分が、言いわけをさせてもらおうと野球場の部分をちょっと考慮できなかったもので、その部分等が上乘せして3億円ぐらい増えるのではないかということです。ただ、これについては、これからの設計ですから、きちんと設計を組んだ時点で平成29年度予算に反映させていきたいと思っております。

スペースについては、当然3中学の先生、それから5つの小学校の先生と検討しております。スペースが広いというのは、今、特別支援だとか、ちょっと遅れ気味というか数学が苦手な子はその子の対応ということで、少人数学級という使い方がありますもので、決して部屋が余るということではないと想定しています。もし、そういう予備の部屋があった場合については、当然地域とともにつくる学校ですから、そのような活用をしていきたいと思っております。

それでは2年間で増築して、1年間で改修ということで、平成30年開校に間に合うかということですが、間に合うということでお答えさせていただきます。それに向かって鋭意努力していきたいと思っておりますし、そんなに難しいことではないと思っております。

最後にプールについてです。このプールについては水を張って雪が載った最悪の状態でも荷重計算をしておりますが、管理上、水を抜いて冬を越えるかどうかについては、今後検討してまいりたいと思います。

十日町にも同じような実績がありますし、設計した設計屋については、設計屋自身として今までには実績がありませんが、この設計の段階で多くの屋上プールの設計を見ていることから、大丈夫だと思っております。請けた施工者の中でそういう施工をやったことがあるかと

いと残念ながらありませんが、今の技術からすれば、請けていただいた市内の業者のジョイント企業で十分やれるというふうに思っております。

以上4点をお答えさせていただきました。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 新病院建設のときにも、いろいろと材料費が上がったり人件費が上がったりというところで、大体当初予定より3割ぐらいいかなという部分でありましたが、病床で割っていくと相当値上がりした、建設費がかかったというのがあります。

この総額19億円ぐらいになるだろうという部分についても、今の時点の予想でしかないですけれども、この部分についてもそうすると20億円に迫ってくるという部分であります。既存で残った部分についての耐用年数等とも考えてみると、そこまで上がってくるとやはり丸々新築というのがどうだったのかという部分が、ちょっとまた浮かんでくるわけです。20億円ぐらいになってくるとね。

そうすると、そこら辺で、それでもできるだけ早くという部分もあったりもしてやったということでは理解はしたいのですけれども、そこまで建設費が上がってくると、果たして既存を使ったという部分はどうかというのがありました。ありましたけれども、これも平成30年の開校の時点で総額幾らという部分が出ますけれども、その点をまたもう1回お聞きをしたいと思います。

何しろ子どもたちが、とにかくクラスがえができるという中で、いろいろな教育が受けられるというための環境整備ということでもありますので、工事もそうでありますけれども、開校の予定が遅れることのないようにしっかりやっていただきたい。終わります。

○議 長 教育長。

○教育長 1点だけ言いわけではなく説明させていただきますが、既存の校舎を使ってという考え方があります。それは結果として日程的に乗るということもあるのですが、私が常に説明しているのは、3町合併のもとに我々がやるのは、既存のものをいかに再生するかということが1点だと思っております。そして、国の耐震補強をしながら寿命化を延ばせという動きについても、自治体としてもなるほどと思っております。

それで、今まで何をやってきたかということ、野球場についても位置を変えて既存の土地を活用しました。私は成功していると思っています。総合支援学校も既存の建物を鮮やかに使い切っていると思っています。これも県内でも評判の学校になっております。そして、駅前の図書館、いろいろ賛否両論ありましたが、あれも既存の建物を改修してここまで評判のいい建物をつくったと思っております。この3中学についても同じ発想で、期間がないからということではなくて、合併の中で既存の建物をいかに生かすかというのが、我々自治体の職員の考え方であるということをもって、十分に検討しながら自信を持って進めさせていただいております。以上です。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ入札というかそこに至る過程についての考え方を聞かせていただ

きたいのです。まず、3年か4年ぐらい前の青年会議所がやった中学生議会の中で、中学生の方たちからいわゆる雪室を使った冷房というか、あと自然エネルギー云々なんていうのが確か出たと思うのです。それに対して既存施設の改修のときは、既存の今現在の建物でそういうふうにしていくのはなかなかしんどいけれども、新しく建てるときには考えていきたいというふうな話があったけれども、そういうのを生かしているのかどうかについて聞いてみたい。その子たちも卒業するあれですけれども、いろいろな思いの中で言ったことなので、それに対するどういうふうな思いがあるのか。

あとそれと、これもまた子どもたちの声としてあたりとか保護者の声であったのが、ある方は塩沢商工に対して年に1回、1基だか2基ずつウォシュレットのトイレを設置してあげているなんて方がいます。それと同じように、今回例えば学校をせっかくつくるので、今の例えば小学校とかは職員に関してはウォシュレットがあるけれども、生徒でウォシュレットがあるというところはそう私はないと思っているのですけれども、今ウォシュレットというのは、ある意味新しく建っていく上で、家庭では当たり前ですよ。そういうところの配慮とかはどういうふうに——子どもたちもちょっと望んでいる点がありますので、聞いてみたい。

それともう1点、過去の中学生議会で、扇風機というかクーラーをという話がありましたけれども、そしてクーラーはだめだけれども扇風機をつけるよということで、2年ほど前に扇風機の設置をしました。今回の校舎ではそれは生かされているのか。またリセットされて新しくつけていかなければいけないのであれば——このことは考えていなかったということで、また設置ということになれば、では過去の話は何だったのだとなりますので、その3点を確認させていただきたい。

○議 長 教育長。

○教 育 長 雪室については、残念ながら施設の中でそういうことを利用しての冷房ということまで至っておりません。ただ、先ほどから出ております屋上のプールのそこへたまる雪を通じながら、雪の勉強とかという方向で行きたいと思っておりますが、それを生かすということについては残念ながらこの設計には生きておりません。

2点目のウォシュレットについては、職員、生徒、全てウォシュレットになっております。

それから、冷房については工事の中で検討してまいりたいと思って——この今の工事費の中に乗っているかということ、それは全体の予算の中で冷房までいけるのか扇風機まで落とさなくてはならないのかというのを、今後の追加発注の中で検討していきたいと思っています。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 ちょっと最後の説明だけがわからないのですけれども、冷房をつけるに当たってはえらい金がかかると聞いているわけです。今の段階からも追加発注で考えているという。では、この間、電気も一緒に入札したわけですよ。じゃあ、やはりちょっと忘れていたのかなと私は思うのですが、忘れていたのか、忘れていなかったのかでいいので、それはやはり話をしてくれたほうが今後のノウハウになっていくので、まずその点を聞かせてい

ただきたい。

あとそれと、さらに2点あるのが、常に言っているのはなるべく地元の業者を使うようにお願いしてってください。これはもう、です。

あとそれと、屋上にプールがある。ある意味、私も十日町を見て、ああ、いいなという思いがある反面、やはりリスクもあるわけです。何でそのリスクがあるかという、サンライズが2階にお風呂があったわけです。あれはちょっと建物の構造計算の間違いがあったけれども、1階にあったらどうだったのか。風呂が2階だったからとか、1階にあっても結局は構造上問題があった建物ですけれども、やはりいろいろな意味で上に重いものを持っていくというのは、ちょっとどきどきする点があるわけです。また、あんまり変な不具合があると、やはり上に水とか重たいものに乗ってはだめなんだと、私はそういうふう感じてしまうので、間違いはないというふうな思いがありますけれども、いろいろな方向で問題がないようにしていただければと思います。以上3点ですね、お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 説明不足で悪かったのですが、増築の部分についての普通教室については、冷房が入っております。それで、既存の校舎について今は扇風機ですけれども、今度設計して既存改修ですから、その中で生徒の意見を聞きながら扇風機でもいいということになれば、わざわざ金をかけないでいくし、やはり冷房ということになった場合は、設計の中に入れて込んで検討してまいります。

それと、地元の業者ということは、これは一般質問で市長とのやりとりがあったと思いますが、我々の工事の中では地元の人をよろしくというのは、当然話はしていきたいと思っております。

それと、プールの件は、サンライズと比較されて出てくるのですが、あれからかなり構造的なチェックも厳しくなっていますし、受注した設計屋がきちんとした設計屋であります。それを構造計算を通して確認をしたのは、あれだけの反省をしてここに至っている新潟県でありますから、絶対に問題がないというふうに言い切りたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 先ほど16番議員の答弁等がありまして、答弁を聞いてちょっと確認をしたいのですが、合併後、合併前の既存施設を再利用しながらいろいろな施設整備をしていくというところに、私は基本的には異論はないし、今回の3中学の統合の問題についても、今までもずっと議論の中でこういう形になってこのこと自体はいいのです。

ただ、基本的な考え方ですけれども、今ほどの説明の中に、ほかの施設の例も出しながら、既存施設を改修しながら使っていこうという話がありました。それは先ほど言いましたように基本的にいいのですけれども、ただ、もう1つの方向は、三町施設のある中で公共施設の数が多い、それを見直ししなければならない。それについては既存施設を利用するもの、そしてまたこれからの利用に合わせて合築しながら考えていかなければならないものと、いろいろパターンがあると思うのです。

そういう中で、説明の中で、もし、教室が余ったら地元の人たちの有効利用、活用も考えながらやっていきたいという話ありましたけれども、私はそこが大事だと思うのです。こういう中学校みたいな公共施設は、これから地域の中で開放するという場面が多くなるのですけれども、こういう改築の中でそういう考え方を十分に取り入れながらそういうことができたのか。もしくはこの際、16番議員も言いましたけれども20億円近くかけるのであれば、そういうところも広く含んで、新たにこの地域の中の学校施設みたいなものを考え直す場面もあってもいいのではないかなという思いもあって、そこら辺の経過をひとつ。

○議 長 教育長。

○教 育 長 今ほど言われるように、これからの時代は地域で学校を守るという方向でいくべきだと思っております。そういう流れです。では今回あいてくるというか、五十沢小学校・中学校のあいた部分と大巻中学校については、今後これが落ち着いたら、地域でこの学校をどのように活用するかということで地元に入っていきたいと思っております。平行して入れればいいのですけれども、なかなかこれはきちんとしてからでないとうまくないということとでそう思っています。

では、今回のこの建物についてそういう考えがあるかということですが、今の中ではなかったです。ただ、統合協議会ということで、区長さんを含め地域の人たちがこの検討会に入っていますもので、図面のときのチェックだとか、これから当然既存の校舎のチェックにも入ってきますし、名前だとかで入っています。当然この3中学も特に城内地域の人たちに支えていただくということになると、空き校舎というか教室についてはそういう観点を入れながら相談していきたいというふうに思っております。

それともう1点、説明が足りなかったのは、今までの流れは、ぼんと民家のない広い土地に学校ということで建てたのですが、今の時代はかなり防犯上の問題があります。そういう面では、城内の中心地に住民に守られながら今の校舎を活用するということは、そういう意味でもよかったのではないかと思っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1点ですが、今、多分、市でも環境基本計画とかがあって、そういった意味でいろいろつくっていく上での配慮は当然なされていると思うのですが、何年か前に六日町小学校では、トイレの水に雨水を使ってみたりそういった環境に配慮してということであったのですが、今度の工事について、こういった配慮をしているとか、環境についてはあるいは再生可能エネルギーのところをこうやって取り入れているとか、そうことがなされているのか。また、あればどんなことがあるのかちょっと教えてください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 雪国の建物であるからこそ雪を活用し、その雪の眺めだとか雪の実験のできるようなということでは、過程の中で話はしていますが、今、議員さんの言われるようにそれを具体的に建物の中にどう生かしていくかという部分については、残念ながらさっきの屋上のプールぐらいで、ありません。ただ、できた建物の教育の中でそういう理念を持って

やっていききたいということで、お答えとしては、残念ながら工事の中では組み込まれた要素はありません。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 ないということですが、例えばこれからLEDみたいなところでできるのか。また、その辺、今後まだつくっていく上で検討ができるところについては、ぜひ、そんな観点でお考えいただいたり、またできるものなのかちょっと。

○議 長 教育長。

○教 育 長 この建物を生かす1つの方法として、デメリットは城内中学校既存の部分では中廊下で暗いということでした。我々はこれを生かす意味ではLEDを使いながら電気料のかからない照明機器で、ほかの学校は昼は消すところがあるのですが、城内については消さない部分もつくりながら、特に既存の校舎の環境、中廊下の部分を守っていききたいという意味では、LEDの照明を有効に使っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ことしから始まる一大事業の準備が整ったわけでありますが、担当の方々等大変ご苦労さまでした。今後3年間にわたってということでありますので、今ほど出ていますように効率的な予算の執行を願うものであります。4点について伺おうとしましたが、1点は16番議員がやりましたので、私は多分3点になるかと思いますが、ひとつよろしくお願ひします。

まず、最初に、6月19日定例議会が終わったばかり、この2週間後にこういう入札がされ、議運がされ、臨時会開催というこういった流れの理由は何であったのかひとつお聞きいたします。通常であると最終日に間に合うような形というのが前例ではなかったかという感じがしますが、スケジュール上問題があったのかどうかひとつお聞きします。

次に若干関連しますが、25日の午前中に議運が開かれまして、この議案が示されたわけがありますが、その内容は25日の段階では午後からの契約ということで、契約金額、落札者等が示されていない議案でありました。資料ができ次第配付するという説明でありましたが、議運ではこれを議案として扱えるかという議論がありまして、翌日の午後3時からということに議運の再開を決められました。

私はそこで申し上げたのですが、説明の中では1億5,000万円以上だから議決を願わなければならない、議決事項であるということでありますけれども、そもそも議決を、何を求めているのか。そこら辺をきちんとお伺いをしたいと思います。

次に6月25日の段階で議論の中で、契約金額というのは重要な議決事項であろうと私は考えていました。判断基準がなかなか我々には示されていないということで、ほかの議員もそうだと思うのですが、何を基準に判断すればいいかというのはわからないのが今の実態だと思います。そこで私は、設計計画が進んで設計図書が完成した段階では、設計調書というものがあるわけでありますが、入札後それを公開していただくことによって、それらが基準なりあるいは参考の書類となると思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

先般の工事請負変更契約の締結についての議案の中では、項目の説明はありましたけれども、単価、数量などは積算基準として明らかにされておりません。6月26日、翌日の議運の中では、冒頭に報告がございました。現在市は設計調書は非公開としていると。理由は下請契約に影響があるという説明でありました。入札に当たってはほとんどの物件で今現在は事前に予定価格が公表されたり、あるいは最低制限価格も入札後に公表されています。予定価格の公表に当たっては、公表前には落札額が予定価格ぎりぎりに集中して、入札効果が望めないのではないかと、あるいは積算しないで入札に参加する人が出やしまいかと、あるいは談合がしやすくなるかという話が、いろいろ議論をされた経過があります。

しかし、今の時代はそうではなくて、そういうことの懸念はなく、基準こそ知らされていませんが、予定価格の公表は実行されているということであります。私は基準は全て設計金額であるというふうに思っています。設計調書だと思っています。現在、単価を抜いた単抜き調書は入札希望者には公開されていますが、単価表は公開されているので寸分の狂いなく積算ができるという答弁もいただいているところであります。入札後であれば、私は設計額や設計調書の公開はすべきもの、あるいは公開できるものと考えますが、所見を伺っておきたいと思えます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 1点目は、あれは入札の日にちの関係ですね。これは文科省のほうからの正式な交付決定通知がある前に入札は無効ですということでありまして、正式な交付決定を待ってのことでありましたので、議会の中で6月定例議会には間に合わなかったということであります。詳細についてはあちらで。

それから議運ですけれども、これにはちょっと私も驚いたのです。それが無いのに何で議運ができるのだろうと。しかし、我々のほうは責任のなすり合いではありませんけれども、そういう状態で午後入札ですということを申し上げた上で議運を開いていただいておりますので、議運を開くのは私たちの権限ではありません。議会の皆さん方です。午前中やったでしょう。午後入札があった。その状況を説明してあるわけですから……（何事か言う者あり）で、議運のメンバーの皆さん方にそういうご指摘があったということで、何だそれはどういうことだと言ったら、そういう説明をしてありますけれども午前中だということでしたので、それは何だかなということ、私のほうがちょっと聞きたいぐらいでありました。

設計書の公開、これはできないことではありませんけれども、膨大な部分を皆さん方に全部お配りして、では見てくださいと、これがどういう役に立つのか私はわかりません。それから、議会として議決事項の中の11億円であるか5億円であるかは別ですけれども、それを全て公開して議会としてチェックをしなければならないということは、あり得ないわけです。議会がそこまでやる必要は私はないと思っています。

疑問があればそれはどうぞおっしゃってください。全員の方にこれを全部配ってさあ見てくださいということは、私は無駄だと思っていますのでやりません。どうしても調査をしたい、調べたい、どうぞおっしゃってください。その方には差し上げます。しかし、何に生き

るか。議会の役割と執行部の役割というのは、少しはやはり考えていただかないと、全て議会の皆さんが細かいところまで全部見なければだめだということであれば、これはなかなか議会としては――我々としてもそう対応はできないということがありますので、それはひとつご理解いただきたいと思っております。疑問があれば、いつでも提出はさせていただきます。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 議会の日程については、市長の答弁したとおりでございますが、我々も早期発注をしたいということで定例の議会の中で模索をしてみました。ただ、ルールとして補助金が確定するだとか、事業認定通知が出るだとかしないと、我々は入札することはできませんでしたので、入札通知をいただいた後すぐ入札の段取りをしても、残念ながら定例会の中でできなくてこういう日程になってしまいましたもので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第1問目については、説明があるべきであったのではないかというふうに私は思います。なぜなのかと余計な勘ぐりをしてしまうこともあるかと思ひますのでひとつ。病院問題のときには何か雑誌にまで載ったという話もあるわけであります。その点では交付決定という前提があるのだということを、ひとつしっかりと周知させていただきたいと思ひます。

あと、議運についての執行部の責任ではないというところ、それは議会が勝手に議運を開いたのだという言い方は、ちょっと私はいかがなものかと思ひます。議運の通知も1週間前に行っているわけですから。議員だけではないと思うのです。そこで調整をし、それには間に合わないからとか、あるいは4時半にしてくださいとか、いろいろやり方はあったと思ひます。その辺を、先ほどの答弁では議会の責任、要するに議会事務局の責任というようになってしまうということになりますが、いかがでしょうか。

次に入札調書等の、市長から同じ答えを私はこれで2回いただいたと思うのですがけれども、今は、電子とか見たいところを見られる、そういう形の公開方法というのは可能なわけであります。それを全て印刷して配れとか、そういう問題ではありません。一件落着した品物に関してそれを何ら公開しても差し支えないのではないか。そして、それを市民が見られることに何ら問題はないし、また公共単価とはこういうものかなということも、あるいはまたそれらも鑑みることができるということは非常にレベルアップにつながるのではないかといいふに思ひています。そういう点ではパソコンで公開されていれば見られるわけであります。

そうしたことによって、先般問題になりました増工工事等も、設計調書にないもの、明らかに増工工事というものかどうかという判断も我々にはできます。そういう点では、私が考えるには何ら問題はありません。そうすることによって、次の設計、次の設計と、どんどん精度が上がっていくと私は考えています。今現在、精度が上がっていないという意味ではあり

ません。そういうことが考えられないかということでもあります。

そして、理由の「下請契約に影響がある」というくだりが、私は非常に残念な考え方だと思います。これは逆に言わせていただければ、あまりにも落札者のほう側に偏重した考え方であって、元請の権益を守る姿勢が強いというふうにもとれます。入札の前の段階では、東京オリンピックで技術者が不足して労務単価が高騰したと。あるいは資材の高騰で入札価格がどうもこれでは間に合わないようだ。それらは市民病院で経験したわけではありますが、私はそれらがやはり下請関係者にも適正に行き渡る公共事業でなければならないとも考えています。

なぜこれを言うかということ、先般の労務単価等の問題で、インフレのためという言葉がありました。インフレスライドですか、それがその答弁の中で我々は払う義務があるのだと、それは通達であるのだと。それが適正に下請に回っているかどうかはわからないという答弁までしておりますので、こういったお話をしなければならないということでもあります。

設計図書の公開で元請も下請も適切な利潤を得ることは、雇用の場の確保とか、あるいは後継者の育成、技術の進歩、それらが非常に育成されていくというところがございますので、公共事業は適正な利潤があつてしかるべきであつて、先ほどありましたようにそれを市内業者が施工できれば、それは経済的効果というのはすばらしい影響があると捉えている。いつも言いますが、公契約条例という形の先進的な例もひとつ研究されてはいかかかということ、どうしてもこの際申し上げておきたいということがございます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 議運の日程につきましては、どちらがいいとか悪いとかということではなくて、私どもはそういうことで、それでもやりますということですから、今ある資料を出したということです。だって、わかっているわけですから。ですので、議会事務局がどうか、あるいはうちのほうの執行部がどうかということをお責められるということではないと思うのです。私も別に、ただ、議会の皆さんが議運をやりますということについては、我々はそのに権限はないですよということを申し上げたわけですから、これはどういうことで決着をするかは別にして、皆さん方でよくお考えください。

それから元請、下請、私どもも下請の不利益になるようなことを考えているわけではありません。設計書はどこに公開しても全部単抜きですよ。単価は入っていませんよ……（何事か叫ぶ者あり）それは我々がつくりますから、それは当たり前でしょうが。それに単価が入らなければ設計はできないではないですか。それは公開しませんよ。単抜きはいつでもどうぞ。

ただ、今はパソコンの中に設計書の内容を全て入れていつでもどうぞという形になっていませんので、疑義のあるところはどうぞいらしていただければ——業者は設計書を見て見積もるわけですから、単抜きの設計書は用意してありますから、ご覧いただければと思っております。そういうことを申し上げたところです。下請の皆さん方が不利になるようなことなんて全く考えていません。

議員のおっしゃった、うちのほうで答弁したのは、そういう単価部分が全部漏れてという
か出て、そして元請だって単価がよくわからないのに、下請に単価がわかるということにな
ると、これはやはり非常におかしいではないかということになりかねませんので、という話
をしているわけで、特に下請を切り捨てようとか、元請を擁護しようとかなんて考えて言っ
ているわけではないわけでありまして。そこもご理解いただきたいと思っております。

ですから、議員が必要だと、どうぞ調査権がありますので調べてください。これはとって
も全議員に設計書のこんなに厚いものを全部配付するなんてことはちょっとできませんので、
そういうことでどうぞ権限を利用しながらお調べになっていただければと思っておりますの
で、よろしく願いいたします。

○議 長 簡潔にお願いします。18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 議運の日程については、流れをさっきも言ったのですが、25日の午後、入
札なのです。そして、25日の午後、議運だったのです。そして契約調印は26日の午後3時
だったという説明も、私は議運の席でいただいているのです。だから、議運の日にちを午前
中に正直変わったのですよ、1週間前に。私は議運の委員ですからわかります。それで誤差
が生じたのかなと私は思っていたのですけれども、もう最初から議運にはその書類を出せな
いということであるならば、私は議運の日程を変える申し入れをするべきではなかったかと
こういう話をしているのです。

要するに25日の夕方、落札業者が決まって翌日の3時までには印鑑を持って仮契約をします
よと、こういう通知はしてあるということを知ったもので、そうするとどうしても間に合わ
ないのかなということでした。そして、議運の日程を午後3時にすれば間に合うと、
こういうことでやったのですね。だから、それは余り言いわけしないほうがいいと思います。

次にあと、あくまでも私は議員全部に配れという話はさっきからしていません。一件落着
した品物に関して、調査権があるから調査すればいいではないかということではなくて、見
られるようにしておけば、何々業者は幾らだなというのがわかるわけです。そうすると、下
請契約でもそれに倣って適切な利潤あるいは元請責任の部分を交渉して、それで請けられる
わけでありまして。そうすると対等な形がそこに生まれるということでありまして。

ですから、私は公開は何ら問題がないことではないかと。それから、入札する品物でもな
いわけですので、そういったことを鑑みたこれからの方策を考えていったほうが、より経済
効果というのが出るのではないですかと、こういう話をしているのです。金額の入っている
ものなんて見せられないなんて話では——それは予算を使って執行したものであって、それ
を皆さんの成果として得て何も問題のあるものではないと私は思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 言いわけとかそういうことを私は申し上げているわけではありません。しか
し、こういう場で言いわけだとか、どちらが悪いとかこちらがいいとかなんてことを論じる
こと自体がおかしい。ですので、私がここで、我々の手落ちでありましたので申しわけござ
いませんでしたと、これで幕を引いてください。こんな中で議運がどうだの、執行部がどう

だの、議会事務局がどうだなんて話が、もともと大体おかしいですよ、そんなこと。議場ですよ。

それから、単価は、これはいくら入札が終わった後でも、歩掛かりと単価を公表しろなんてところがどこにありますか。(何事か言う者あり) だから公開というのは公表でしょうが。

(何事か言う者あり) 歩掛かり単価というのは、これはもう設計のものとですよ。これを全部公開して公表していれば設計なんて要らなくなるではないですか、設計書なんて要らなくなるのです。我々がどうしてどういう単価を採用して、国からこういう単価があって、歩掛かりがこれがあると、それで全部やっているわけですから。それを全部公表しろなんてこと自体が、考え方がおかしいのではないですか。思いませんか、それを。

だって今、学校のことを全部公表したとしますよ。建築関係、電気も機械も全部歩掛かりから何から全部わかるのですよ。どういう結果になるとおもいますか。入札かける必要なんてなくなるのではないですか。だって、設計書と同じことをやっていることになるわけですから……(何事か言う者あり) そんなことはおかしい。それは絶対しません、申しわけございませんけれども。単価や歩掛かりまで全部公表というのは、これは大体そんなことは発注者側としてご法度ですよ。

下請の皆さん方の部分を守るべきところはちゃんと守ります。それは我々もそう思っていますから。それが下請と元請の関係がということになると、それはちょっと理論の飛躍ですね、ですからそれはだめです。

何を基準だと。国、県、全部基準があるのですよ、積算基準とか単価とか。公の設計に携わったことありませんか。私はずっと設計をやっていたから全部わかりますよ。(何事か叫ぶ者あり) 積算基準というのは、この工事1つするに人間が何人かかるとか、そういうことの基準ですよ。水路を1メートルつくるに1.5人かかるとか、その歩掛かりを全部公開したらどうなると思うのですか。(何事か言う者あり) 出されていませんよ、積算基準の歩掛かりなんて……(何事か言う者あり)

○議 長 議長を通して、18番議員。

○市 長 何を言っているのですかね。そういうことです。しません。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 初歩的でかつ野暮な質疑になるとおもいますが。12億円、しかもスーパーゼネコンが入ってこない、ごく専門的な病院のような工事もないと。真水の部分で地元はかなり還元できる事業だと私は思っていますし、これが近年、近未来そう大きいこれほどの事業はないわけですから、地元の現場作業員を含めた労賃、人件費、いかにここに設計単価が素直に伝わっているか、これは地元の経済にとって大きいと思っています。

なかなか地方まで景気の浮揚感がないという中で、これは公契約条例もないわけですから、市長がどういうお願いをするかはわかりませんが、ならばそういう現場の皆さんにこの恩恵が行くように図っていただきたいと思っています。この辺のお考え方はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 今までそういうお願いをしてきましたし、これからも当然していかなければならないと思っています。今おっしゃったようにこの物件は——この山崎さんというのは浦佐の、一応全部地元だと思っていただければ結構ですけれども、今までの実績等も含めて下請会社から、この部分の皆さんにいろいろこうなかなかピンはねが強いとかどうとかという話も伺っていませんけれども、改めて本契約が成立して一応ご挨拶に見えらと思いますので、そのとき強く——ほかの電気も機械もそうですけれども、地元のところにきちんと、される仕事はさせていただいて、地元経済が潤うようにということはまた強く要請はしておきます。よろしくお願いたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 66 号議案 工事請負契約の締結について（八海中学校建設（建築））工事は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 66 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 5、発議第 4 号 特別委員会の設置についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それでは、発議第 4 号 特別委員会の設置について、提案理由を述べさせていただきます。裏面をご覧ください。特別委員会の名称は「人口減少対策調査特別委員会」でございます。南魚沼市の第二次総合計画、地方創生、総合戦略及び人口減少等の諸問題に関する調査及び提言を行うことが必要と強く感じておるところでございます。つきましては記載のとおり設置根拠及び内容で、ぜひ、人口減少対策調査特別委員会の設置をたく、皆様方からご審議の上、全員の方からご賛同をいただけるようによろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○議 長 質疑を行います。

6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 私たち、議会活性化の中で進めてきている特別委員会設置ですので、願ってもないことだと私も思いますし、これまでの経緯の中にも入ってきましたので、この部分について全然異論はありません。

ただ、その分、私たち議員は多分みんなそうだと思うのですけれども、期待が大きいわけでありまして、議会活性化の動きの中で特別委員会を設置するからには、提案者としてはこの特別委員会の提案の思いもあると思うのですね。ほかの委員会とは別に本当に積極的に短時間の中に、行政と一緒に両輪になってやるのだというところの思いをちょっと添えて提案説明にさせていただきたいと私は思いますので、そこだけお願いします。

○議 長 提出者。

○黒滝松男君 今、ご指摘のように非常に大きな問題といたしますか、これから市の方向性も決めていく大事な特別委員会というふうに承知をしております。これから実際に設置をされて具体的な進め方等々につきましては、新しい委員長が決まりましてから細部については検討していかれると思いますけれども、思いは一緒でございます、非常に大きな問題であると思います。また、ちょっと長い時間もかかると思いますので、きちんと執行部側といろいろな意味で議論をさせていただいて、一緒につくっていくという考え方で進めていきたいと考えています。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 予算といたしますか、これは少し関連というか例を挙げて説明させていただきます。多分、この特別委員会の調査項目に含まれると思っておりますが、一昨日、CCRCの第1回の会合がございました。けさの朝刊のある本の宣伝文句にもありましたが、PDC Aの4つの要素が事業の大きなかなめになっていくわけです。特にC——チェック、これが9割を占めるという本の見出しでございました。まさに我々議会の真骨頂がここにあるわけでありまして。1億円の特別な予算が盛られているこの事業、議会の、例えば私どもが参考人を呼ぶであるとか、調査に行くであるとか、そういう場合の予算当たりの要請も視野に入れてのことでしょうか。

○議 長 提出者。

○黒滝松男君 予算については、今、そこまではちょっと考えておりませんでしたけれども、これから当然そういったことも発生するかと思いますので、委員長等々ができてそういったことが必要であれば、また執行部のほうに申し入れをしていくものだと思います。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 先般、議会活性化の民間の委員の皆さんからのいろいろな意見もございました。やはり行政を、執行部をきちんとチェックできる。何ていうか執行部の言うことをただ応援するのではなくて、ちゃんと対案が——さっきの質疑にもかかわりますけれども、ちゃんと対案ができる。執行部がおい開いてくれよと、だから開くというこんな特別委員会ならもちろん誰も望んでいるわけではありませんが、もう時間が決まっているわけですよ、尻尾がね。だからある程度そういうハードなスケジュールも含んだ中での自発的な特別委員会にならなければならないと思っております。その辺のことも当然視野に入っているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議 長 提出者。

○黒滝松男君 先ほど話もしましたように、10月末という1つのめどもありますから、当然ハードなスケジュールになると思います。けれども、今、私がここで日程をどういうふうにしていくとかかそういったことは申し上げられませんので、それは委員長が決まり次第にまたその辺も含めて検討していただいて、当然ハードなスケジュールにはなろうかと思えますけれどもそういった思いでありました。今ここで細かいところまで私が答弁することはないと思います。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。発議第4号 特別委員会の設置については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

○議 長 休憩いたします。休憩中に追加日程の資料を配付いたします。

早速、会派代表者会議を小委員会室で開きますので、再開は会派代表者会議終了後であります。時間は10時おおよそ55分あたりをめどに再開をしたいと思います。早まれば早めて連絡をいたしますので、一応そういうことでお願いをしたいと思います。休憩いたします。

〔午前10時39分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時55分〕

○議 長 お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました報告第3号 人口減少対策調査特別委員会委員の選任について、報告第4号 人口減少対策調査特別委員会の正副委員長の選任についてを日程に追加し、議事日程（第1号の追加）として直ちに日程及び議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、報告第3号 人口減少対策調査特別委員会の委員の選任について、報告第4号 人口減少対策調査特別委員会の正副委員長の選任についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2として、直ちに日程を議題とすることに決定いたしました。

○議 長 追加日程第1、報告第3号 人口減少対策調査特別委員会委員の選任についてを行います。

人口減少対策調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長においてお手元に配付しました名簿のとおり指名いたします。

○議 長 以上で、報告第3号 人口減少対策調査特別委員会委員の選任についてを終わります。

○議 長 ここで人口減少対策調査特別委員会の正副委員長互選のため休憩といたします。休憩後の再開はおおよそのめどとして11時15分といたします。

[午前10時57分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時13分]

○議 長 追加日程第2、報告第4号 人口減少対策調査特別委員会の正副委員長の選任についてを行います。事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長 ただいまの委員会の正副委員長選任について報告させていただきます。敬称を省略させていただきますので、各自記入をお願いいたします。人口減少対策調査特別委員会委員長・若井達男、人口減少対策調査特別委員会副委員長・牧野 晶。以上でございます。

○議 長 人口減少対策調査特別委員会の正副委員長については、ただいまの事務局長の報告のとおりであります。

ここで、人口減少対策調査特別委員長から挨拶をしていただきます。まず、人口減少対策調査特別委員長・若井達男君から挨拶をお願いいたします。

26番・若井達男君。

○若井人口減少対策調査特別委員長 先ほどの閉会中の調査特別委員会で調査特別委員長という重責に選ばれました若井でございます。大変重く大きな課題でございます。それぞれ選ばれました委員の皆さんと一体となって、また、執行部側とは足並みをそろえた中で調査を進めていきたいと思うところでございます。それぞれ各位の特段のご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

[拍手]

○議 長 以上で報告第4号 人口減少対策調査特別委員会の正副委員長の選任についてを終わります。

○議 長 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

○議 長 これをもって平成27年第1回南魚沼市臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[午前11時16分]